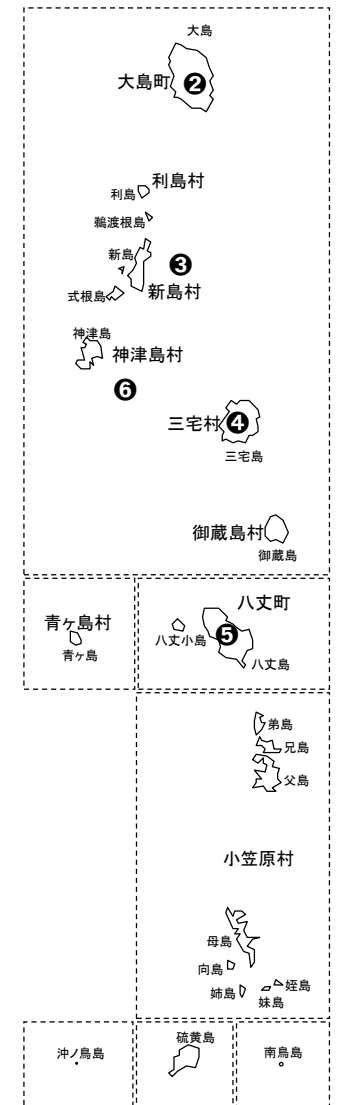




### 農山漁村地域整備交付金対象地区位置図 〔東京都の農業生産基盤整備計画：平成23年度～平成28年度〕

番号	事業名	地区名	市町村名
①	水利施設整備事業(1) (地域農業水利施設保全型)	高月用水堰	八王子市
②	水利施設整備事業(2) (地域農業水利施設保全型)	大島	大島町
③	水利施設整備事業(3) (地域農業水利施設保全型)	新島	新島村
④	水利施設整備事業(4) (地域農業水利施設保全型)	笠地	三宅村
⑤	水利施設整備事業(5) (地域農業水利施設保全型)	大賀郷	八丈町
⑥	水利施設整備事業(6) (地域農業水利施設保全型)	神津島	神津島村
⑦	農村集落基盤再編・整備事業	日の出	日の出町



## 農山漁村地域整備計画事前評価結果書

計画の概要	計画の名称	東京都の農業生産基盤整備計画
	計画策定主体	東京都
	対象市町村	八王子市、大島町、新島村、三宅村、八丈町、神津島村、日の出町
	計画期間	平成23年度～平成28年度（6年間）
	計画の目標	<p>東京農業は、都市化の進展に伴う生産環境の悪化などの問題に直面しながらも、大消費地を抱えたメリットを活かし、消費者ニーズに応えた多様な農畜産物を供給している。また、農業生産活動を通じて、都市の貴重な緑地や水辺空間の確保、環境学習の場の提供など様々な役割を果たしている。</p> <p>このような中で、生産者や都民、消費者のニーズを反映した生産基盤整備及び農村環境整備を実施し、地域資源としての農地、農業用水、農村景観、農村生活環境等の機能と魅力を発揮させることで、東京農業の持続的発展を目指していく。</p>
	定量的指標	<p>① 頭首工1箇所、パイプライン14.8km、調整水槽3箇所について補修・更新等の整備により、149haの農用地に安定的な用水供給を行う。</p> <p>② 集落道0.3km、集落農園1箇所の整備により、農家の交通の利便性と安全性を改善するとともに、地域住民による農地の有効活用（遊休農地0.4haの解消）を促進する。</p>
対象事業	水利施設整備事業（地域農業水利施設保全型）、農村集落基盤再編・整備事業	
全体事業費	524,880千円	

	項目	評価細目	評価	評価内容
評価	(1) 目標の妥当性	①関連計画等との整合性は図られているか	○	東京都農業生産基盤整備長期計画との整合が図られている
		②地域課題への対応が図られているか	○	地域の課題となっている農業水利施設の長期的な利用と農地の有効活用を目標としている
	(2) 整備計画の効果・効率性	①整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	農業水利施設の改修により保全される農用地面積並びに集落の環境整備による農地の有効活用等で構成され、目標達成に向けた指標設定となっている
		②事後評価ができる適切な指標となっているか	○	事業完了時に農地の維持・保全状況等定量的な補足が可能である
		③対象事業は目標を達成するために効果的であるか	○	各事業の実施により発現する効果が指標となっている
	(3) 整備計画の実現可能性	①円滑な事業執行の環境が整っているか	○	事業を実施する上で、十分な環境が整備されている
		②地元の機運が醸成されているか	○	施設管理者からの要望によるもので地元の機運は醸成されている
評価結果	<p>○ 評価1 計画の妥当性が高い</p> <p>○ 評価2 計画の見直しが必要</p>		<p>[評価基準] 評価1：全項目「○」の場合</p> <p>評価2：1項目でも「×」の場合</p>	

評価委員会の意見	東京都の農業生産基盤整備計画は、上記のとおり農山漁村地域整備交付金実施要綱第5の1号に定める条件を満たしているため、計画どおりの実施が適当である。
----------	---------------------------------------------------------------------------